

3 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行う場合などにおいて、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、その事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置するものである。

平成27年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている12特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

特別会計全体では、予算現額で約951億円が計上されており、各特別会計の決算額の合計は、歳入が約919億円（前年度比約116億円増）、歳出では約909億円（前年度比約120億円増）と、大きく増加した。国民健康保険事業特別会計及び競輪事業特別会計では特に大きな増加が見られた一方、農業集落排水事業特別会計では前年度の3割ほどの決算規模となった。なお、国民健康保険事業特別会計は、本年度は赤字決算となっている。

構成比率では、歳入歳出ともに、本市の一般会計及び特別会計総額の38.9%（1決算の総括(1)決算の規模 図表3）を占めており、前年度より若干大きくなっている。

一般会計との関係については、7特別会計において一般会計からの繰入れ（約87億円）と、競輪事業特別会計から一般会計に2億円の繰出しが行われている。（1決算の総括(1)決算の規模 図表4）特別会計全体で、歳入歳出決算額からそれぞれ繰入額又は繰出額を差し引いて算出した決算額は、約75億円の歳出超過となっており、この超過額は前年度と比べ約9億円増加している。（1決算の総括(1)決算の規模 図表4）

（図表30） 特別会計の財政収支状況

（単位：千円・％）

区 分	平成27年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C-D)	単年度収支 (本年度-前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	41,783,604	45.5	42,079,319	46.3	△ 295,715	0	△ 295,715	△ 324,230
競 輪 事 業	21,141,457	23.0	20,596,820	22.6	544,637	0	544,637	16,519
中央卸売市場事業	358,910	0.4	348,015	0.4	10,895	0	10,895	△ 744
住宅新築資金等 貸付事業	93,633	0.1	3,288	0.0	90,345	0	90,345	13,274
市営駐車場事業	89,936	0.1	81,630	0.1	8,306	0	8,306	1
介護保険事業	23,862,291	26.0	23,533,289	25.9	329,002	0	329,002	△ 77,629
簡易水道事業	35,615	0.0	35,013	0.0	602	0	602	380
地方卸売市場事業	17,830	0.0	5,066	0.0	12,764	0	12,764	1,562
農業集落排水事業	237,509	0.3	212,676	0.2	24,833	0	24,833	1,873
特定地域生活排水 処 理 事 業	187,328	0.2	174,629	0.2	12,699	0	12,699	△ 147
後期高齢者医療事業	3,894,351	4.2	3,796,005	4.2	98,346	0	98,346	△ 14
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	198,763	0.2	80,551	0.1	118,212	0	118,212	14,702
計	91,901,227	100	90,946,301	100	954,926	0	954,926	△ 354,453

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	42,631,516	37,029,000	5,602,516	15.1	
当初予算額	41,846,000	37,029,000	4,817,000	13.0	
補正予算額	785,516	0	785,516	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	41,783,604	35,746,142	6,037,462	16.9	98.0
歳出決算額	42,079,319	35,717,627	6,361,692	17.8	98.7
差引残額	△ 295,715	28,515	△ 324,230	△ 1,137.1	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第5号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、60億3,746万2千円増加しており、その主な要因は、平成27年度の制度改正により、保険財政共同安定化事業の対象となる医療費が30万円以上からすべての医療費へ拡大されたことによる共同事業交付金の増加(52億6,210万4千円)である。

一方、歳出が63億6,169万2千円増加している主な要因は、C型肝炎新治療薬の保険適用などによる保険給付費の増加(11億616万9千円)や、保険財政共同安定化事業の対象となる医療費が拡大されたことによる共同事業拠出金の増加(51億3,600万7千円)である。

本年度の保険料収納率は、ペイジー口座振替受付サービスの導入といった納付機会の拡充や、徹底した電話催告と速やかな臨戸指導といった初期未納対策などにより、現年賦課分が91.8%(前年度91.3%)、滞納繰越分17.1%(前年度17.2%)となり、全体としては77.9%(前年度77.8%)と前年度より向上したが、新薬の保険適用の影響などに伴う保険給付費の伸びなどによって、実質収支は赤字となった。なお、収支が不足する分については、平成28年度歳入からの繰上充用により補てんを行っている。

また、不納欠損額は、3億1,759万7千円(前年度3億2,158万2千円)となっており、前年度よりも減少している。

(2) 競輪事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	22,939,463	18,368,513	4,570,950	24.9	
当初予算額	22,890,000	18,320,000	4,570,000	24.9	
補正予算額	0	3,582	△ 3,582	皆減	
繰越財源充当額	49,463	44,931	4,532	10.1	
歳入決算額	21,141,457	15,645,826	5,495,631	35.1	92.2
歳出決算額	20,596,820	15,068,245	5,528,575	36.7	89.8
差引残額	544,637	577,581	△ 32,944	△ 5.7	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第7号「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本年度は、歳入総額、歳出総額ともに、前年度を大きく上回っており、それらは「読売新聞社杯全日本選抜競輪(G I)」を開催したことによる影響が大きい。歳入においては、車券(勝者投票券)売上高や入場料等が約55億5千万円の増、歳出においては、的中車券払戻金が約41億4千万円の増となっている。

歳入のうち、競輪事業収入では、「読売新聞社杯全日本選抜競輪(G I)」の車券売上が約97億円、通常開催競輪のうち昼間開催のものについては、前年度と比べて約16億8千万円の売上げ増、また、ナイター競輪として開催したものについては、開催数が減ったにもかかわらず約5億3千万円の売上げ増となっている。さらに、総入場者数も昨年度より約7千人増えている。

一方、歳出では、事業費においては、上記の払戻金のほかに、「読売新聞社杯全日本選抜競輪(G I)」開催に伴う選手賞金、広告料、各種業務委託料などが増えている。また、総務費においても、競輪振興法人(公益財団法人JKA)への交付金などの負担金・補助金及び交付金が、車券売上げ増加に伴うものとして増加している。総務費においては、上記のほか久留米競輪場施設等改善基金へ約2億5千万円の積立てを行っている。この積立てにより地方財政法等に基づく地方公共団体金融機構への納付金が制度上発生しなくなり、当該積立ては、競輪事業収益の外部支出への抑制となっている。

また本年度は、車券売上げや入場料が増えたことに伴い、本会計から一般会計へ昨年度より8千万円多い2億円を繰り出している。

歳入歳出差引残額約5億4千万円が剰余金として翌年度へ繰り越されている。

本事業の主な実績の前年度との比較は、次頁の各図表のとおりである。

(図表31) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減比率
歳 入	21,141,457	15,645,826	5,495,631	35.1
競輪事業収入	20,207,728	14,658,191	5,549,537	37.9
車券売上高	20,194,521	14,649,950	5,544,571	37.8
入場料等	13,207	8,241	4,966	60.3
国庫支出金	7,949	5,975	1,974	33.0
財産収入	154,383	143,043	11,340	7.9
うち競輪場他市貸与料	151,816	140,468	11,348	8.1
繰越金	577,582	577,884	△ 302	△ 0.1
諸収入	193,815	260,733	△ 66,918	△ 25.7
歳 出	20,596,820	15,068,245	5,528,575	36.7
総務費	1,404,527	954,112	450,415	47.2
一般管理費	821,334	525,262	296,072	56.4
財産管理費	583,193	428,850	154,343	36.0
うち積立金	255,710	260,774	△ 5,064	△ 1.9
事業費	18,992,293	13,994,133	4,998,160	35.7
うちの中車券払戻金	15,079,396	10,937,034	4,142,362	37.9
うち久留米市土地開発基金償還金	93,300	93,483	△ 183	△ 0.2
諸支出金	200,000	120,000	80,000	66.7
一般会計繰出金	200,000	120,000	80,000	66.7
歳入歳出差引残額	544,637	577,581	△ 32,944	△ 5.7

(図表32) 市営競輪車券売上高グレード別前年度比較

(単位:千円・%)

グレード	平成27年度		平成26年度		売上高 増減額	売上高 前年度比	備 考
	開催数	車券売上高	開催数	車券売上高			
G I	1	9,739,629	0	0	9,739,629	皆増	全日本選抜
G III	0	0	1	6,405,156	△ 6,405,156	皆減	
F1	2	2,408,650	1	743,591	1,665,059	223.9	
F2	1	107,015	1	92,456	14,559	15.7	
F1N	4	3,927,372	5	4,209,295	△ 281,923	△ 6.7	ナイター開催
F2N	8	4,011,855	8	3,199,452	812,403	25.4	ナイター開催
(計)	16	20,194,521	16	14,649,950	5,544,571	37.8	

(3) 中央卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	388,000	381,000	7,000	1.8	
当初予算額	388,000	381,000	7,000	1.8	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	358,910	358,979	△ 69	△ 0.0	92.5
歳出決算額	348,015	347,340	675	0.2	89.7
差引残額	10,895	11,639	△ 744	△ 6.4	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第9号「中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、施設整備に伴い前年度は大きく増加していた市債が、本年度は21.3%の減少となった。また、新電力の導入に伴い施設利用者から徴収した光熱水費が減少したことにより、諸収入も前年度に比べて6.6%減少している。一方で一般会計からの繰入金が23.1%増加したことや、国庫支出金では耐震工事等の財源である市場整備費補助金が117.2%増となったことで、歳入決算額は前年度と比べてほぼ変動はない。

歳出では、総務費において施設警備などの委託料が29.7%、賃金が嘱託職員の増員により50.1%と、ともに前年度に比べて増加したことが主な要因となり、一般管理費が本年度は6.5%増加した。一方、同じ総務費のうち財産管理費は、施設整備費の減少に伴い工事請負費が19.5%の減となったほか、施設の維持管理に係る修繕費の減少により需用費も8.0%の減となったことなどにより、前年度と比べて16.8%の減少となった。市債の償還に伴い公債費が前年度比7.2%増となったことなどもあり、歳出決算額は前年度に比べ0.2%の微増となった。

市場取扱高の5年間の推移は次表のとおりである。合計で見ると、取扱高が前年度に引き続き減少したが、取扱金額が2年ぶりに増加に転じている。部門別の取扱金額は、青果部が対前年度比で4.7%増、水産物部が2.7%増となっている。

(図表33) 過去5年間の市場取扱高の推移

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
取扱量 (t)	青果部	47,157	46,460	45,513	42,529	37,966
	水産物部	6,779	6,739	5,984	5,567	5,612
	合 計	53,936	53,199	51,497	48,096	43,578
取扱金額 (千円)	青果部	9,205,747	8,608,611	9,015,034	8,556,123	8,954,079
	水産物部	5,673,150	5,460,485	5,420,126	5,460,298	5,605,462
	合 計	14,878,897	14,069,096	14,435,160	14,016,421	14,559,541

(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	23,000	21,000	2,000	9.5	
当初予算額	23,000	21,000	2,000	9.5	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	93,633	80,535	13,098	16.3	407.1
歳出決算額	3,288	3,464	△ 176	△ 5.1	14.3
差 引 残 額	90,345	77,071	13,274	17.2	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第11号「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入においては、繰越金が2,283万2千円(42.1%)増加している。過去5年間の推移を見ても、平成25年度及び26年度は減少傾向にあったとはいえ、23年度以降は5,000万円以上を繰り越している(審査資料第12号参照)。一方で、県支出金は909万7千円(60.3%)減少している。これは市町村が行う住宅新築資金等貸付事業の償還事務に対する福岡県からの補助金で、本年度は補助対象者数及び額が減少していることによる。

歳出においては、事業費が17万7千円(59.3%)減少している。これは、前年度は抵当物件の鑑定評価に係る手数料が発生していたが、本年度はなかったことなどによる。なお、諸支出金のうち一般会計繰出金について、1,000万円が予算額に計上されていたが、本年度は執行されていない。これは、予算規模の数倍に及ぶ繰越金について、毎年度一定額を一般会計に繰り出すことにより、適正な収支の均衡を図る方針としていたものを、これまでの収支の状況や繰越金の規模を考慮し、適正な繰出額になるよう改めて検討した上で、翌年度の予算編成に一括して計上するようにしたためとのことであった。会計間の財政運営についても、より計画的な処理がなされることが望まれる。この結果、予算規模のほぼ4倍に相当する歳入歳出差引残額9,034万5千円が剰余金として翌年度に繰り越されることとなった。(前年度比17.2%増)

本年度の貸付金の償還状況は、調定額4億3,261万8千円に対し、収入済額は1,058万円で、前年度より17万4千円(1.7%)増加している。収納率については、現年度分は35.7%(前年度51.3%)、滞納繰越分は2.2%(前年度1.8%)で、合わせて2.5%(前年度2.4%)であった。収納率の低下の原因としては、回収が困難なケースの割合が増加しているためと所管課では分析している。

(5) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	93,000	63,000	30,000	47.6	
当初予算額	93,000	63,000	30,000	47.6	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	89,936	41,761	48,175	115.4	96.7
歳出決算額	81,630	33,456	48,174	144.0	87.8
差引残額	8,306	8,305	1	0.0	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第13号「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本年度は、東町公園駐車場や小頭町公園駐車場の整備に伴い、歳入歳出がともに大きく増加している。

歳入では、前年度にあった、JR久留米駅西口駐車場(以下、JR西口駐車場)整備に係る国庫支出金(113万4千円)が皆減している一方、東町公園駐車場や小頭町公園駐車場の修繕整備のために基金からの繰入を3,675万6千円行ったことにより、繰入金が増していることや、JR西口駐車場などの使用料が731万6千円増加していることなどにより、全体で4,817万5千円(115.4%)増加している。

歳出では、主に、東町公園駐車場や小頭町公園駐車場のバリアフリー設計・監理委託料が349万1千円減少した一方で、東町公園駐車場や小頭町公園駐車場の消火設備及び雨水ポンプの修繕を行ったことなどによる1,947万4千円の駐車場事業費の増加や久留米市営駐車場整備基金への積立てを3,462万9千円行ったことなどにより、全体で4,817万4千円(144.0%)増加している。

JR西口駐車場については、供用開始2年目となり、前年度の1日平均利用台数220台から本年度は260台と前年度を上回る利用実績となった。

また、既に指定管理者制度へ移行している3つの駐車場(東町公園、小頭町公園及び広又)の収支状況を見ると、利用料収入が3,546万8千円であったのに対して、常勤職員の1名減少による賃金の減や市へ本年度に納付した前年度の純利益の半額を雑費に計上したことによる増などにより支出額は2,809万1千円、収支差額が737万7千円、純利益が392万円となっている。その結果、指定管理者から市への納付金^(注)がやや増加(104.9%)した。

(注) 純利益の1/2相当額で、本年度は196万円であった(前年度は186万8千円)。

(6) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	24,376,630	24,566,723	△ 190,093	△ 0.8	
当初予算額	23,970,000	24,340,000	△ 370,000	△ 1.5	
補正予算額	406,630	226,723	179,907	79.4	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	23,862,291	23,416,385	445,906	1.9	97.9
歳出決算額	23,533,289	23,009,754	523,535	2.3	96.5
差 引 残 額	329,002	406,631	△ 77,629	△ 19.1	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第15号「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、保険料が2億6千万円あまり増加した。本年度は第6期計画期間(平成27～29年度)の初年度にあたり、保険料が見直されたこと(改定率3.7%)や、被保険者数が約2千人増加したことが主な要因である。特別徴収分の調定額の増加や普通徴収分の収納率向上等により、保険料収納率は0.2ポイント上昇している。また、国庫支出金が約1億2千万円、県支出金が約3千万円増加したが、これは保険給付費の伸びに伴い、給付費の一定割合が交付される介護給付費負担金が増加したことなどによる。そのほか、制度改正に伴い、低所得者保険料軽減負担金繰入分として一般会計から約5千万円が新たに繰り入れられたことなどにより、繰入金は9千万円余り増加し、約35億6千万円となった。一方、支払基金交付金は、保険給付費における負担割合が29%から28%に引き下げられたことに伴い、約1億3千万円の減少となっている。

歳出では、保険給付費が約2億8千万円(1.3%)増の約220億2千万円となった。近年は4%を越える伸びが続いていたが、平成27年度の介護報酬改定において、改定率が全体で2.27%のマイナスとなっており、これが本年度の保険給付費の伸びが抑制された要因と考えられる。地域支援事業費は、前年度に比べ3千万円弱(7.4%)の増となった。地域包括支援センターの機能の充実・強化等に伴う委託費等が増加したことが主な要因である。また、本年度は久留米市介護給付費準備基金へ2億1,500万円あまりが積み立てられているが、これは、基金利子のほか、第5期計画期間(平成24～26年度)終了に伴い、保険料剰余分を積み立てたものである。なお、この結果、久留米市介護給付費準備基金の現在高は14億3,475万2千円となっている。

過去5年間の要介護(要支援)認定者とサービス利用者の推移を見ると、ともに増加傾向にあるが、本年度は伸び率が小さくなっている。

(図表34) 過去5年間の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者	人数	12,949	13,804	14,283	14,719	14,990
	伸び率	4.0	6.6	3.5	3.1	1.8
サービス利用者	人数	130,202	136,166	143,072	149,630	154,628
	伸び率	4.1	4.6	5.1	4.6	3.3

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、延べ人数である。

(7) 簡易水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	44,000	65,000	△ 21,000	△ 32.3	
当初予算額	44,000	65,000	△ 21,000	△ 32.3	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	35,615	24,916	10,699	42.9	80.9
歳出決算額	35,013	24,694	10,319	41.8	79.6
差引残額	602	222	380	171.2	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第17号「簡易水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

決算額を前年度と比較すると、歳入歳出ともに約 1,000 万円の増加となった。この決算額の増加は、砂防ダム建設に伴う簡易水道施設の移設工事を実施したためで、歳入では、建設を実施している福岡県からの移設補償金の増により諸収入が746万6千円の増加となり、歳出では簡易水道建設費が、1,266万3千円の増加となった。また、石垣地区及び大慶寺地区を上水道へ切り替えたことによって、前年度末時点より2地区及び給水戸数172戸が減少した。それによって歳入の使用料が減少している。

本市の簡易水道事業は、本年度末現在では田主丸地域の善院地区のみにおいて運営されており、給水戸数は82戸となっている。この事業は、上水道の整備に伴い平成28年度末までに廃止される予定である。

(8) 地方卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	7,000	10,000	△ 3,000	△ 30	
当初予算額	7,000	10,000	△ 3,000	△ 30	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	17,830	19,105	△ 1,275	△ 6.7	254.7
歳出決算額	5,066	7,903	△ 2,837	△ 35.9	72.4
差引残額	12,764	11,202	1,562	13.9	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第19号「地方卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、施設の使用料は前年度と同額であったが、繰越金が前年度と比べて少なかったことで、全体では6.7%の減少となった。

一方、歳出は、前年度に比べ、35.9%の減少となったが、これは主に、前年度には一時的な経費である上水道への切り替えに伴う工事請負費が255万円発生していたが、本年度はこの分が皆減となったことなどによる。

田主丸流通センターの取扱高の推移は次表のとおりである。平成24年度はいったん増加したものの、その後も取扱高の減少傾向は続いている。本年度の取扱金額は、前年度の減少幅(△2.9%)を超える9.6%減の4億3,709万6千円となった。取扱高を種別で見ると、前年度は大物や資材など増加しているものがあったが、本年度は全て減少している。

(図表35) 過去5年間の地方卸売市場取扱高の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
取 扱 量 (t)	20,252	20,430	18,956	18,408	16,633
取 扱 金 額 (千円)	531,857	536,520	498,145	483,755	437,096

(9) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	229,000	761,350	△ 532,350	△ 69.9	
当初予算額	229,000	206,000	23,000	11.2	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	555,350	△ 555,350	皆減	
歳入決算額	237,509	703,209	△ 465,700	△ 66.2	103.7
歳出決算額	212,676	680,249	△ 467,573	△ 68.7	92.9
差引残額	24,833	22,960	1,873	8.2	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第21号「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本市の農業集落排水事業は、北野地域2地区及び田主丸地域3地区の計5地区を対象として、順次整備され、前年度に田主丸町西郷地区の整備が完了したことで、予定された地域の整備は終了している。本年度、田主丸地域の「富本・隈・西郷地区」の全域が供用開始され、水洗化率は81.6%(前年度76.6%)となった。

前年度で整備工事が終了したことにより、本年度は、歳入歳出ともに約4億7千万円の減少となり、決算規模が大幅に縮小している。

歳入では、前年度に西郷地区の整備が終了したことにより、国庫支出金、県支出金、市債は皆減となった。一方で、整備済地区が供用開始されたことにより、前年度に比べ、使用料及び手数料が781万7千円(10.9%)、分担金及び負担金が599万円(32.4%)増加している。受益者分担金の収納率は、田主丸地域では94.0%と前年度を下回ったが、北野地域では前年度に引き続き100%であり、また、使用料の収納率は田主丸地域が95.5%、北野地域が67.4%と、両地域とも前年度より向上している。諸収入は、消費税及び地方消費税還付金が増加したことなどにより、937万1千円(135.5%)の増加となった。

歳出では、農業集落排水施設費のうち、農業集落排水施設建設費が約4億8,361万4千円(99.9%)減少しており、農業集落排水施設管理費が1,287万5千円(14.3%)増加したものの、農業集落排水施設費全体では、前年度比82.0%の減となった。公債費は元利ともそれぞれ150万円あまり増加しており、前年度比2.9%の増となった。

(10) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	235,000	225,000	10,000	4.4	
当初予算額	235,000	225,000	10,000	4.4	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	187,328	206,783	△ 19,455	△ 9.4	79.7
歳出決算額	174,629	193,937	△ 19,308	△ 10.0	74.3
差引残額	12,699	12,846	△ 147	△ 1.1	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第23号「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、本年度から公共下水道と接続する作業が行われているために浄化槽撤去費用が増加し、一般会計からの繰入金が増加した一方で、平成27年3月末で久留米市特定地域浄化槽整備推進基金が廃止されたため、基金繰入金が皆減している。また、本年度は、国庫支出金（循環型社会形成推進交付金）が見込みより多額であったことや、県補助金、分担金等により事業を賄うことができたため、市債の発行を要せず、その歳入も皆減となっている。本年度の歳入全体としては、1,945万5千円（9.4%）減少している。

歳出では、特定地域生活排水処理施設費が前年度に引き続き減少している。これは、浄化槽撤去業務を行ったことによる委託料の増加はあるものの、新規の浄化槽設置基数が前年度より大幅に（22基から11基へ）減ったことなどによる工事請負費の減少が主な理由となっている。本年度の歳出全体としては、1,930万8千円（10.0%）減少している。

浄化槽使用料の収納率は、現年度分が97.5%（前年度97.6%）、滞納繰越分が15.8%（前年度16.8%）と、ほぼ横ばいである。

(11) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位: 千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	4,022,000	3,791,000	231,000	6.1	
当初予算額	4,022,000	3,791,000	231,000	6.1	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	3,894,351	3,829,748	64,603	1.7	96.8
歳出決算額	3,796,005	3,731,388	64,617	1.7	94.4
差引残額	98,346	98,360	△ 14	△ 0.0	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第25号「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、県単位で設立された広域連合が制度運営の主体となっており、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行っている。

歳入は、6,460万3千円増加している。主な要因は、保険料軽減の拡大に伴う保険基盤安定負担分及び事務費分として一般会計から繰り入れしている額が増加したため繰入金が増加したことや、前年度の出納整理期間中の保険料収納額の増加により繰越金が1,918万5千円増加したことなどにある。

歳出は、6,461万7千円増加しているが、主な要因は、出納整理期間中の保険料収納額及び保険基盤安定負担分の増により、後期高齢者医療広域連合納付金が4,640万2千円増加したことや、社会保障・税番号制度(いわゆるマイナンバー制度)に係るシステム改修費委託料が発生したことなどにより総務費が1,700万1千円増加したことにある。

保険料収納率を見ると、現年賦課分99.0%(前年度99.0%)、滞納繰越分33.8%(前年度33.7%)、全体の収納率は97.8%(前年度97.9%)となっており、ほぼ前年度並みである。

還付未済額は1,952万円(3,780件)となっており、前年度(1,299万4千円、2,679件)と比較すると大きく増加している。制度上、還付の決定までに時間を要するため、相続人からの請求手続きができず、過誤納金を還付できないまま保留となっているものや、還付申立書の未提出などにより還付未済が発生している。

(12) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	113,000	124,000	△ 11,000	△ 8.9	
当初予算額	113,000	124,000	△ 11,000	△ 8.9	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	198,763	184,603	14,160	7.7	175.9
歳出決算額	80,551	81,093	△ 542	△ 0.7	71.3
差 引 残 額	118,212	103,510	14,702	14.2	

平成27年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第27号「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、繰越金が前年度に比べ1,241万3千円(13.6%)増加していることが、決算額増加の主な要因である。違約金及び延滞利息は前年度比210.3%増となったが、貸付金元利収入は前年度を若干下回った。

歳出では、貸付金が、前年度比5.1%減の7,924万4千円となり、減少傾向が続いている。新規貸付件数は135件で、前年度に比べ22件の減少となった。申請件数の減少は、高校授業料無償化・就学支援金支給制度の普及による影響が大きいと考えられる。平成26年10月からは父子家庭も対象となっており、本年度の新規貸付は8件で、前年度に比べ6件増加している。なお、本年度は、文書送付に係るシステム改修の必要が生じたため、8万7千円の予備費充用が行われた。

母子寡婦福祉資金の償還状況を見ると、現年度調定額が前年度に比べ193万4千円(1.9%)減少した一方で、過年度分は794万円(5.9%)増加したため、全体では600万6千円(2.6%)の増加と、増加傾向が続いている。償還率では、過年度分は8.8%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇したものの、現年度分が80.3%と、0.9ポイント低下したことの影響が大きく、全体では1.4ポイントの低下となった。償還率の推移は次の図表のとおりであり、寡婦の償還率は向上したが、全体では、過去3か年、低下が続いている。

(図表36) 過去3年間の償還率の推移

(単位:円・%)

区 分		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		決算額	償還率	決算額	償還率	決算額	償還率
母子	調定額	220,569,372	40.1	230,063,475	39.0	236,195,361	37.7
	収納済額	88,483,988		89,831,995		88,966,215	
寡婦	調定額	4,306,037	49.6	4,416,637	55.6	4,290,437	58.4
	収納済額	2,137,800		2,455,000		2,506,561	
計	調定額	224,875,409	40.3	234,480,112	39.4	240,485,798	38.0
	収納済額	90,621,788		92,286,995		91,472,776	

(備考) 据置期間の関係により、父子福祉資金に対する償還は発生していない。